

大阪府消費者フェア 2019 開催報告

来場者 3,042 人!

大阪府消費生活センターでは、多くの府民の方々に消費者問題についての理解を深めていただくため、消費者団体、事業者団体、行政等、多様な主体が連携し、消費生活に関するさまざまな情報をわかりやすく提供する、府民参加型イベント「大阪府消費者フェア」を開催しています。今年度は、令和元(2019)年11月2日(土)に、大阪府咲洲庁舎1階フェスパにおいて開催しました。当日はお天気にも恵まれ、昨年より約300名多い、3,042名の方にご来場いただきました。なお、「大阪府消費者フェア2019」は、夢洲・咲洲エリアで民間と行政が一体となって親子のイベントを集結させた「咲洲こどもEXPO2019」のイベントのひとつとしても位置付けられています。



「大阪府消費者フェア2019」のテーマは「楽しく学ぼう!大阪府消費者フェア2019~持続可能な社会へ一歩前進~」と設定しました。府では、「2025年大阪・関西万博」の開催に向け、万博の目的のひとつであるSDGs(持続可能な開発目標)の機運を醸成するため、全庁で取り組んでいるところです。当センターでも、SDGsの達成手段でもある「エシカル(倫理的)消費」に重点を置き、府民へ意識付けができるよう、

企画段階から広報、プログラムの決定、当日の運営等に工夫を凝らしました。主な内容として、出展ブースの看板や展示パネルに、17の目標のうち該当する目標のアイコンを表示し、チラシやプログラム、会場案内にもロゴマークを表記しました。日ごろ消費者問題に関心がない方にも製品の安全、食品ロス削減やプラスチックごみゼロ等、取り組むべき課題を知っていたとき、正しい消費行動について考えるよい機会となりました。



フェア会場では、43団体が出展・出演し、今年度初出展は4団体でした。手づくり・あそびコーナー、パネルコーナー、情報コーナー、ステージプログラムを通じて、府民の皆さんに消費生活に関するさまざまな情報を楽しく分かりやすくお伝えしました。消費生活に関する情報をより広く発信することができました。これからも多くの団体が出展し、消費者に適切な情報を発信する場となるように努めていきます。

オープニングでは、大阪府消費生活センター所長のあいさつの後、「消費者教育推進大使」を務める大阪府の「もずやん」と藤井寺市の「まなりくん」がステージ上に登場し、大使としての活動の紹介や消費に関するクイズでにぎやかに開会しました。



その後ステージでは、消費者団体による太鼓の演奏、着物などをリサイクルしたファッションショー、消費者被害の対処法を楽しく学ぶためのクイズやコント、また、地域で高齢者が集まる場などで情報提供等を行うため、府が養成している「消費のサポーター」によるミニ講座、さらに子ども向けの歯磨き教室など多彩なプログラムを展開し、来場者の皆さんに楽しんでいただきました。



手づくり・あそびコーナーでは、消費者団体やNPO 団体などの 11 団体が出展しました。子どもも大人もクイズや工作に熱中し、大いに楽しんでいただきました。大盛況で、ステージの最後に行われる抽選会の直前まで制作をしている方もいました。



パネルコーナーでは、18 団体がパネルを展示しました。消費者団体等がそれぞれ SDGs の目標に考慮してテーマを設定し調査・研究した結果を、パネル作成しました。どれも内容が充実しており、来場者にさまざまな知識を身に付けていただきました。パネルを一枚一枚熱心にご覧になり、質問しメモをとる来場者もおられました。



情報コーナーでは、行政、事業者、事業者団体、大阪弁護士会など 21 団体がブースを展開し、来場者に情報を分かりやすく伝えるため、クイズやパネルを使って工夫を凝らしながら説明しました。このコーナーでも SDGs のどの目標に関連する情報が分かるようにアイコンを表記しました。



最後のお楽しみ抽選会では、フェア来場者の先着 400 名に配られた抽選券を握りしめ、ステージ前は最大の盛り上がりを見せました。お米などの食品や生活用品がぎっしり詰まった景品を目の前にして、抽選箱に視線が集中し、運のよい 11 名の来場者が景品を獲得し終了しました。

最後に、フェアの開催に当たりご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

(大阪府消費生活センター)